

鶴嶺公民館図書室の一時休室に伴う予約本の受取館変更について

休室期間 令和3年4月29日（木）～令和3年5月31日（月）

令和3年4月28日まで・・・通常どおり、鶴嶺公民館図書室をご利用いただけます。

令和3年4月29日以降・・・**令和3年4月29日以降、予約した本の受取館を「鶴嶺公民館図書室」にしているお客様は、受取館が「本館」に一括変更となります！**

上記の休室期間中は鶴嶺公民館図書室が利用できません。予約した本の受取館を「鶴嶺公民館図書室」としている方は、受取館が「本館」となりますので、そちらで本の受け取りをお願いします。

令和3年6月1日以降・・・受取館を「鶴嶺公民館図書室」に変更されたい方は、茅ヶ崎市立図書館本館までご連絡ください。受取館変更の手続きを承ります。

**4月28日以前
受取館変更のおすすめ**



予約した本の受取館は、図書館のホームページ、OPACから変更できます。ご不明な場合は、茅ヶ崎市立図書館本館までご連絡ください。

**4月29日以降
受取館変更をする場合**



4月29日以降に、すでにお取置中の予約本の受取館を「本館」から他の図書室へ変更を希望の方は、お手数ですが茅ヶ崎市立図書館本館までご連絡くださいますようお願いいたします。

鶴嶺公民館図書室休室に関し、ご利用の皆様にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

茅ヶ崎市立図書館 予約・リクエスト担当
電話 0467-87-1001（本館）

※月曜日は休館日です。ご了承ください。